

第85回経営協議会議事要録

日 時 平成30年1月25日（木）16時00分～17時40分

会 場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

内田、丸茂、原、赤澤、奥村、北島の各委員
島田学長、早川理事、堀理事、吉田理事、杉山理事、武田理事
(列席者)

鮎川監事、八巻監事、白沢学長補佐、小林総務部長、溝部財務管理部長、
寅ヶ口施設・環境部長、宝示教学支援部長、山田研究推進部長、
美濃総合情報戦略部長、茅国際部長、山田医学域事務部長、
志村企画課長、深澤特命課長（IR担当）、渡邊監査課長、石原総務課長、
村田人事課長、桐島財務管理課長、
加勢企画課課長補佐、望月広報企画室長、植村総務課課長補佐

議事要録確認

第84回（29.11.17開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 平成29年人事院勧告に基づき改正される国家公務員給与法等に準拠する国立大学法人山梨大学職員給与規程等の一部改正（案）について

吉田理事から、資料1により、平成29年人事院勧告に基づき改正された国家公務員給与法等に準拠し、職員給与規程等を本学の状況に適合させて改正を行う旨（ただし、勤勉手当及び役員に支給する期末特別手当については、本学の財政事情を踏まえ、平成28年人事院勧告ベースにまでの引き上げに留める。）、また、近年、メンタルヘルス不調によって休職となる者が増加していることに伴い、完全に回復した上での復職を促すよう、復職後1年以内に同一の傷病等で休職する場合には、当該休職期間を通算するよう改正を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、職員（役員）退職手当規程の適用は、役員会決定後の適切な日にすることが了承された。また、過半数代表者からの意見聴取により改正内容に変更が生じた場合は、再度審議を行うこととした。

- ・国立大学法人山梨大学職員給与規程
- ・国立大学法人山梨大学非常勤職員給与規程
- ・期末手当及び勤勉手当支給規則
- ・非常勤職員期末手当及び勤勉手当支給規則
- ・職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則
- ・初任給調整手当支給規則
- ・管理職手当支給規則
- ・国立大学法人山梨大学職員退職手当規程
- ・国立大学法人山梨大学役員給与規程
- ・国立大学法人山梨大学役員退職手当規程
- ・国立大学法人山梨大学職員就業規則

2 中期計画の変更（案）について

早川理事から、資料2により、宿舎敷地（成島宿舎）の一部譲渡、医学部医学科入学定員暫定措置の延長及び大学院医工農学総合教育部博士課程の改組に伴う中期計画の変更について説明が

あり、審議の結果、これを承認した。

- 3 大学院医工農学総合教育部（博士課程）改組等に伴う学則等の一部改正（案）について
早川理事から、資料3により、医学部医学科入学定員暫定措置の延長及び大学院医工農学総合教育部博士課程の改組等に伴い、関連する学則等の改正を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・山梨大学学則
- ・山梨大学大学院学則
- ・山梨大学学科目等規則

- 4 平成31年度における教育研究組織の改組計画（案）について
早川理事から、資料4により、大学院教育学研究科の改組（教員養成機能の強化対策WG（仮称）の設置含む。）、教育学部附属中学校定員の変更及び医学部看護学科3年次編入学定員の変更に係る現段階での改組計画案について説明があり、審議の結果、これを承認した。
なお、学長から、教員養成機能の強化は大きな課題と認識しており、早急に対応していく旨の説明があった。

- 5 保健管理センター学生メンタルサポート室及び障害学生修学支援室の改組並びに学生サポートセンター及びキャンパスライフサポート協議会の設置（案）について

堀理事から、資料5により、学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援、また、学生相談体制の充実及び学生相談組織間の連携を推進し、学生支援活動の充実を図るため、関連する規則の改正等を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学基本規則（一部改正）
- ・山梨大学保健管理センター細則（一部改正）
- ・山梨大学学生サポートセンター細則（制定）
- ・山梨大学キャリアセンター細則（一部改正）
- ・山梨大学キャンパスライフサポート協議会要項（制定）
- ・山梨大学障がい学生修学支援規程（一部改正）

- 6 国立大学法人山梨大学における卒業生及び修了生等の証明書発行手数料に関する規程の制定（案）について

堀理事から、資料6により、6月1日から証明書の発行手数料を有料化することに伴い、必要な規程を制定する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- 7 平成29年度学内補正予算（二次）編成（案）について

杉山理事から、資料7により、医学部附属病院の収入増やTA・RA経費の引上げ等を財源として、PCB処理費用及び附属病院経費として追加配分を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。また、文部科学省から退職手当不足額分の追加配分が行われた旨報告があった。

報告事項

- 1 教育研究評議会の開催状況について
吉田理事から、資料8により、第166回及び第167回の教育研究評議会開催状況について報告があった。
- 2 役員会の開催状況について
吉田理事から、資料9により、第190回及び第191回の役員会開催状況について報告があった。
- 3 平成28事業年度財務報告について

杉山理事から、資料 10 により、平成 28 事業年度財務諸表に基づき、財務上の特徴を把握し、客観的な評価や今後の方向性の参考とするため財務指標を作成し、同種・同規模 25 大学及び全国立大学法人平均との比較検証を行った旨報告があった。

- 4 平成 30 年度国立大学法人運営費交付金予算内示について
杉山理事から、資料 11 により、平成 30 年度国立大学法人運営費交付金の予算の内示状況について報告があった。
- 5 平成 30 年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業について
杉山理事から、資料 12 により、医学部キャンパスに係る「実習棟改修（医学系）」「病院改修（中央診療系）」「病棟Ⅱ」の 3 事業について、施設整備費実施予定事業として内示があった旨報告があった。
- 6 税額控除に係る証明書について（教育研究支援基金における奨学金事業の開始）
杉山理事から、資料 13 により、1 月 1 日付け文部科学大臣から承認を受けた税額控除制度に係る証明書の発行に伴い、教育研究支援基金における奨学金事業の開始について報告があった。
- 7 平成 29 年度卓越研究員の決定状況について
早川理事から、資料 14 により、文部科学省「卓越研究員事業」の平成 29 年度決定状況及び本学の対応状況について報告があった。
- 8 平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果について
早川理事から、資料 15 により、標記評価結果について平成 29 年 11 月 21 日付けで国立大学法人評価委員長から通知があり、4 項目中 3 項目が「順調に進んでいる」1 項目が「おおむね順調」との評価であった旨、併せて、今回、年度計画未達成事項として指摘を受けた人事関係の計画については、特に注視していく必要がある旨報告があった。
- 9 その他
 - (1) 平成 29 年度学長等と外部有識者との意見交換実施状況について
学長から、机上配付資料により、外部有識者との意見交換について報告があった。

※ 次回会議 平成 30 年 3 月 20 日（火）13 時 30 分から開催することを確認した。

学外委員からの意見等

審議事項 1 平成 29 年人事院勧告に基づき改正される国家公務員給与法等に準拠する国立大学法人山梨大学職員給与規程等の一部改正（案）について

（原委員）

東洋経済「全国立大学「職員・教員の年収」ランキング」において、山梨大学は下位に位置しているが分析を行っているか。

（吉田理事）

主な要因としては、他大学と比較すると、地域手当支給率が低いこと、看護職員に若年層が多いことなどが影響していると考えられる。

（学長）

原因を調査・分析し、次回会議で報告を行いたい。

審議事項 4 平成 31 年度における教育研究組織の改組計画（案）について

（丸茂委員）

山梨県新規教員採用教員（H29 年度小学校正規採用）における占有率が 20.9%と低水準であるが、教員採用試験に不合格なのか、そもそも教員採用試験を受験していないのか。

（堀理事）

県内には国立の人文社会系の学部がなく、教員志望でない学生が本学の教育学部に入学してくることがあるため、教員採用試験を受験しない学生がいることは事実である。今後、教員養成機能の強化が大きな課題である。

（学長）

県内の大学との連携を図り、問題意識を持って、検討を進めて行きたい。

（丸茂委員）

県内の経済界からは、工学部定員を増やしてほしいとの要望がある。工学系卒業生の就職先が県外の大企業が多数を占め、県内企業への就職は少ない状況であるため、改善につながることを期待される。

（杉山理事）

大学全体の入学定員の純増は、文部科学省から認められにくい。

現在の好景気で工学系の人材が不足し、大企業からも内定を得られ易いため、県外に流れてしまう傾向にある。生命環境学部の学生を含めて、県内企業の魅力を伝えていきたい。

（学長）

「COC+事業」により、県内に人材を残すことにも取り組んでおり、効果が上がりつつある。

報告事項 4 平成 30 年度国立大学法人運営費交付金予算内示について

（丸茂委員）

政府の「人づくり改革」により高等教育無償化等に予算が配分される一方で、大学への予算配分、大学教育へ力を入れるべきとの意見を聞くことがあるが現状はどうか。

(学長)

運営費交付金の削減によって、地方国立大学の教育・研究は厳しい状況にある。
早急に政策を転換し、国立大学の教育・研究に資源を注ぐべきと考える。